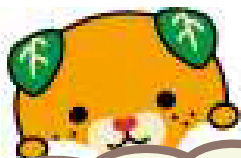


愛媛県「三浦保」愛基金社会福祉分野公募事業



2019 年度

NPO・団体 のみなさまへ

助成団体募集開始

愛媛県内で、子育て支援、高齢者や障がい者の支援、地域福祉活動に取り組む団体の事業を助成いたします。任意団体や学校の課外活動グループも応募できます。

応募しめきり **2019年3月22日(金) 17:15 必着**

「新しい事業にチャレンジしたい！」

助成金ビギナーの小規模団体、大歓迎！

「活動をステップアップさせたい★」

もちろん、ベテラン団体も、待っとるけん！



助成額 どちらか選んで応募

特別枠 **120** 万円 一般枠 **30** 万円

(補助率 3/4)

(全額補助)



愛媛県「三浦保」愛基金

おかげ様で基金は平成 29 年度
で創設 10 周年を迎えました

応募方法や助成の対象は、裏面を確認してください。
まずは、お気軽にお問い合わせください。

(問い合わせ先)

愛媛県保健福祉部社会福祉医療局

保健福祉課 企画係 ☎089-912-2383

2019年度愛媛県「三浦保」愛基金社会福祉分野公募事業の募集について

対象となる団体の主な要件

県内に事務所を有する社会福祉法人、公益社団法人、公益財団法人、その他社会福祉の向上に寄与する事業を行う法人若しくは団体（おおむね1年以上継続して活動していること）
学校の課外活動等のグループも対象となります。

対象となる事業（同じ事業で他助成金との併用はできません）

- 高齢者または障がい者に対する福祉サービスや支援活動に関する事業
- 子育て支援に関する事業 ○地域福祉活動に関する事業
- その他社会福祉の向上に関する事業



助成（補助）額・採択団体数

応募の状況によって、1団体あたりの助成額や採択団体数が増減する可能性があります。

- 特別枠 1団体 120万円以内（補助率3/4以内） 3団体程度
- 一般枠 1団体 30万円以内（補助率10/10以内） 25団体程度

※事業の規模や広域性などにより、特別枠か一般枠かを選択して応募してください。

助成（補助）対象の経費

費目	経費例	費目	経費例
賃金	イベントのアルバイトの賃金	役員費	郵便料、ボランティア保険など
報償費	講演会等の講師等に対する謝礼など	委託料	イベントの会場設営の委託など
旅費	スタッフの移動のための旅費など	使用料及び賃借料	会場使用料、レンタル料など
需用費	消耗品費、印刷製本費、コピー代など	負担金	研修会参加のための受講料など

※事業に直接必要な経費が対象です。団体の運営費（人件費や事務所の光熱水費など）は対象外です。

事業を実施する期間

補助金の交付決定の日（6月初旬を予定）から2020年3月15日までの間

過去の助成事業も
紹介しています♪

応募の方法

- ①申込書を愛媛県HPからダウンロード
サイト内検索で「三浦保」でキーワード検索。（ページ名：[愛媛県「三浦保」愛基金を活用した事業](#)）
- ②申込書に必要事項を記入、必要な書類を添付して、メール、FAX、郵送、持参、いずれかの方法で愛媛県保健福祉課企画係まで提出してください。

★募集に必要な詳細情報は「2019年度愛媛県「三浦保」愛基金社会福祉分野公募事業募集要領」をご確認ください。

募集期間

2019年1月4日(金)から2019年3月22日(金)17:15まで(必着)

審査

応募のあった事業については、保健福祉部部内審査会と外部委員を含む愛媛県「三浦保」愛基金運営委員会で審査を行います。（書面審査とプレゼン審査あり）



連続応募も大丈夫
なんやって♡

【お問い合わせ・応募書類提出先】

〒790-8570 松山市一番町四丁目4番地2

愛媛県保健福祉部社会福祉医療局
保健福祉課企画係

☎ 089-912-2383

Email hokenhukushi@pref.ehime.lg.jp